

国交管ユニオンに加入して要求実現を 6級昇格を早め定年延長後の処遇改善を

① 6級昇格を早めよう！！

今年の4月から事務所課長、10月から出張所長の6級昇格が半年早まりました。管理職ユニオンでは、定年退職時の5年前から6級にするよう要求しています。

② 定年延長後の処遇改善を

2024年4月以降、定年延長者と再任用者が混在します。再任用者は定年延長者より年収で約100万円少なくなります。

その大きな原因は、ボーナスの支給月数です。職員並みに引き上げを要求しています。



管理職ユニオンでは、管理職在任中の処遇改善と定年延長後の処遇改善を強く要求しています。
在任中は、事務所課長、出張所長の6級昇格を早めるよう強く要求しています。
定年延長後は、給与が在職時の70%になります。その後、再任用を行うと年収が約100万円以上減額となります。管理職ユニオンでは、再任用者の3級採用を引き上げ、ボーナス月数を職員並みに引き上げるよう強く要求しています。